

湘南西部二次保健医療圏における病院等の開設等に係る事前協議について

1 提案説明

医療計画の規定における既存病床数の算定をしたところ、平成29年3月31日現在、湘南西部二次保健医療圏において、次のとおり既存病床数が基準病床数を下回っていることから、「病院等の開設等に関する指導要綱」第4条の規定により、その状況が病床整備事前協議の対象とするか否かについて、ご意見を伺うものです。

二次保健医療圏名	基準病床数 (A)	既存病床数 (B)	差 引 (B - A)
湘南西部	4,996	4,901	95

既存病床数(B)には、既に承認済みの社会医療法人社団三思会の76床分、医療法人杏林会八木病院の26床分、医療法人社団北條会みかん病院(仮称)の126床分も含まれています。

2 協議事項

(1) 実施の可否

湘南西部地区において基準病床数を下回る95床については、事前協議の対象とする。

今回の事前協議については見送る。

(2) 公募の条件は、回復期病床とする。

3 スケジュール

8月30日	審査結果を医療課長へ報告
9月中	県保健医療計画推進会議及び県医療審議会へ報告
10月～12月8日	(差引病床が募集対象となった場合) 病床設置・増床の募集
12月中旬～1月	(申出者があった場合) 湘南西地区保健医療福祉推進会議において審査 審査結果を医療課長へ報告